

会 議 録

会 議 名 第1回 綾川町まち・ひと・しごと創生会議
開催日時 令和元年12月17日(火) 10時00分から12時00分まで
開催場所 綾川町綾南農村環境改善センター研修室

出席委員

川田 雅清、原田 義夫、川西 章弘、福田 貴仁、真鍋 芳樹、久次米 辰倫、永田 裕之、
和田 めぐみ、徳田 敦、木原 光治、石田 好伸、宮崎 絹代、山神 藍

欠席委員

三谷 朋幹、藤本 重信、竹本 達也、岩倉 康治

綾川町

町長：前田 武俊、教育長：松井 輝善、副町長：谷岡 学

事務局

総務課 課長：松本 正人、課長補佐：小泉 秀城、課長補佐：福家 孝司、主査：松原 浩司、
主査：兼平 真人、主任主事：苧坂 厚介、主任主事：高尾 美貴子

1 開会

(事務局)

ただいまから令和元年度 第1回「綾川町まち・ひと・しごと創生会議」を開会します。

2 委嘱状交付

(事務局)

会議に先立ち、綾川町まち・ひと・しごと創生会議設置要綱第3条の規定により、創生会議委員の方に委嘱状の交付を前田町長より行います。

(委嘱状の交付 17名、令和元年12月17日付け)

任期は、「綾川町まち・ひと・しごと創生会議設置要綱」により、令和元年12月17日から令和3年12月17日までの2年間となっています。

3 町長挨拶

町長あいさつ

4 議事

議事(1) 会長・副会長の選任

(事務局)

次第に基づき会議を進めてまいりたいと思います。

平成27年度に綾川町は、第1期の人口ビジョン、総合戦略をとりまとめました。今回は、策定期間の最終年度でもあり、これまでの成果を検証し、切れ目なく施策を実施するために、第2期の総合戦略を策定するものです。

「まち・ひと・しごと創生」とは、まち・ひと・しごと創生法に「我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の

集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること」であると規定されています。

本会議は、綾川町の人口減少・少子高齢化問題に対応するため「まち・ひと・しごと創生」に取り組むものであり、その取り組みの中で策定することとしている「人口ビジョン」「地方版総合戦略」に、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア関係者・住民・若者の皆様から広く意見をいただき、反映させるための会議です。

綾川町まち・ひと・しごと創生会議設置要綱があります。第2条に所掌事務として創生会議は、綾川町「地方人口ビジョン」や「地方版総合戦略」の策定・効果検証に関する事項について意見を述べ、必要な助言、指導等を行うものとするがあります。第3条に組織として産官学金労言の幅広い委員で組織するとしております。幅広い分野のそれぞれが連携することにより、政策の効果を高めることを狙いとしております。また、第4条で任期は2年となっております。

本日は第1回目の会議ということで、会長・副会長を決めなければなりません。会長及び副会長の選任でございますが、綾川町まち・ひと・しごと創生会議設置要綱第5条第1項に会長1人及び副会長2人を置く、第2項に会長及び副会長は、委員の互選により定めるとありますがいかがいたしましょうか。

初顔合わせの方もたくさんいらっしゃいますので、事務局の案を提案させていただいてもよろしいでしょうか。

(委員)

(異議なし)

(事務局)

今回の会議は、前回の第1期創生会議に引き続くものであります。そこで事務局としては前回の会長、副会長であった方が適任と考え、ご提案申し上げます。会長に真鍋芳樹様、副会長に三谷朋幹様、同じく副会長に川田雅清様をご提案いたします。

(委員)

(異議なし)

(事務局)

委員の賛同を得て、会長に真鍋芳樹委員、副会長に三谷朋幹委員、川田雅清委員を選出した。それでは、代表して真鍋会長からご挨拶いただきます。

(真鍋会長)

会長あいさつ

(事務局)

ありがとうございました。

ここで、初めての委員様もいらっしゃいますので、順番に自己紹介をお願い致します。

(各委員)

各委員あいさつ

(事務局)

なお、三谷朋幹様、藤本重信様、竹本達也様、岩倉康治様は本日、ご欠席ということで、お名

前のみのご紹介とさせていただきます。

それでは、ここからの進行は、綾川町まち・ひと・しごと創生会議設置要綱第6条第1項により会長が議長となることになっていきますので、真鍋会長よろしくお祈いします。

(真鍋会長)

議事に入ります前に、綾川町まち・ひと・しごと創生会議設置要綱第6条第2項の規定によりまして、本会議は公開とさせていただきます。また、ホームページ等に会議の資料・会議内容についても公開します。

議事(2) 第1期総合戦略事業報告について

(真鍋会長)

それでは、会議次第に基づき、会議を進行いたします。早速議事に移ります。

まず、議事(2) 第1期総合戦略事業報告について、事務局に説明を求めます。

(事務局)

配布資料の説明

(真鍋会長)

只今、第1期総合戦略事業報告についての説明がありましたが、ご意見・ご質問などありましたら、お伺いします。

(委員)

平成27年から令和元年の「○」「×」というのは、どういう意味ですか。

(事務局)

説明不足でした、申し訳ありません。

平成27年度の策定時に、本会議で意見をいただき、綾川町ワーキング部会というものを設けていました。若手職員が人口減少対策のためにすべき事業を起案し、ここに計画に盛り込みました。その事業の中で、今までの継続事業やその事業を拡充するもの、新たに新規事業として取り組むものもありましたので、資料の事業区分欄には、拡充、継続、新規という項目を入れております。

それぞれの事業が、実施できたかどうかを、各課照会した結果を取りまとめた欄が、「○」「×」となっています。取り組んでいるものは「○」、取り組めていないものには「×」と、回答が返ってきております。

(委員)

「×」の場合、取り組めていない理由は予算の問題等、色々あると思うのですが、「×」のついている事業について、全て「×」の事業や、今年度しか実施できていないようなものが多いように感じますが、その理由を教えてください。

(事務局)

理由についてですが、冒頭の町長の挨拶でもありましたが、私ども総務課や4月からは、いいまち推進室としても推進を図ってまいりましたが、横の連携が、十分にとれていなかったということが、反省点でございます。

予算がついていなかったから、できなかった、ということではなく、実際、戦略事業を展開するために、各課に制度設計をお願いしており、それを受けて予算を付けていくというようなことでございました。しかし、結果的に取り組めなかったことは、反省点として、今後、事業を進め

ていくよう推進していきたいと考えております。

議事（3）「第2期綾川町人口ビジョン」について

（真鍋会長）

議題（3）「第2期綾川町人口ビジョン」について、事務局に説明を求めます。

（事務局）

資料②の説明

（真鍋会長）

只今、「第2期綾川町人口ビジョン」について説明がありましたが、ご意見・ご質問などありましたら、お伺いします。

（委員）

ご説明ありがとうございました。

私は勉強不足のこともあるので、間違ったことを申し上げたら、申し訳ないのですが、綾川町の人口で特徴的なところとしては、子育て世帯が流入してきているところかと思っています。それから、若者世代が、出て行ってしまい、高齢者の方は、おそらくお残りになる。そうすると、子育て世帯では、お子さまに教育やいろいろな児童手当などの公費の負担があります。それから、高齢者の方に対しては、医療関係や福祉関係での負担があると思います。

そういった財政の負担も考えた上で、トータルとして、このような人口の目標を立てているというような理解でよろしいのでしょうか。

（事務局）

そういった部分も含めて加味しながら、政策として、進めていくという状況でございます。

（委員）

人口シミュレーションの自然増減に関するところで、合計特殊出生率を国と同じく、2020年に1.6という前提でシミュレーションされている。資料6ページにあるように、実際に香川県では数年前に1.6になっていますが、綾川町単独で見ると、2018年は、1.22となっています。それを2020年の時点で、1.6と仮定して、計算してしまうと、かなり上振れした目標人口になってしまうと思うのですが、どういうふうに考えていますか。おそらく、最新のデータもお持ちだと思うのでどういうふうに考えられているのかお伺いしたいです。

（事務局）

厳しいご指摘だと思います。合計特殊出生率の、人口置換水準は、2.07となっており、ここまですげないと人口は、必ず減っていくということになります。

基本目標3の「子育て環境を整える」では、合計特殊出生率の上昇を目標に掲げておりました。ご指摘の通り、最新の数値は1.22となっていますが、そのようなことを踏まえ、事業を展開してまいります。

今回は、実績の報告までをお出ししましたが、前日の課長会でも、より綾川町の特色にあった、特化した事業の展開を、今後考えていくということで、各課の意見を基に具体的に見直している状況です。

（委員）

目標人口を決めないと次の段階の戦略事業に移ることができないので、目標人口は総合戦略の

大前提になる数字だと思うのです。だから、綾川町として考えているこの目標人口を設定したとしても、それが自然増減による増加か、社会増減による増加であるか、ある程度明確にしておかないと、社会増減で例えば、年間 80 人の増加を目標にしたとしても、たぶん自然増減の前提条件が違くと、目標数値にいかないのです。

だとしたら、より実態に合わせた数値で、自然増減をシミュレーションしなおして、人口密度を維持するのであれば、社会増減に係る目標値をかなり上げていかなくてはいけないのです。

そうだとすれば、それに対する施策や予算措置が必要になります。そこは、町としてどういうふうに考えるか、という部分なのですが。

その大前提となる、自然増減に関するものが国の長期ビジョンの特殊出生率を全部利用しているので、その時点で、綾川町としてではないと思います。国全体の動きと、綾川町の動きは、やはり違いますから、その部分を加味したほうが、良いのではないかと思います。

(事務局)

数字の考え方については、国や県の計画があり、そこで使用されている数値ですが、その部分も再度確認させていただきながら、検討したいと思います。次回、数字の根拠的なものがありましたら、お示しさせていただきたいです。

(委員)

皆さま方の思いで、目標を高く持たれているということは、それが実現することが、まちのパワーになるわけです。

ハードルが高すぎる目標は、どうかと思うのですが、実際に目標として数字を設定する限りは、根拠は重要であろうかと思います。ただ、ロードマップを作るときには、ある程度の目標ということで、ビジョンを打ち出すわけです。高い目標を持つのであれば、アグレッシブな施策が必要になってくると思います。

友人である総社市の片岡聡一市長は、障がい者千人雇用を最初に打ち出し、他にもいろいろなことをしています。山間に近いあたりを英語特区にし、それに対しての流入者もいたようです。インターチェンジもあり、周辺は農地だったのですが、農水大臣とも掛け合って、工業用地と入れ替えるというふうなこともしております。

さらに地元のお年寄りが作る、不揃いの農作物を給食に取り入れるなど、いずれの施策も最初は反対があったが、安全安心面も含めて地元との連携をとるようにしていった。

先程の農地と工業用地とを入れ替えたことも、非常にロジスティックスである。伏流水を活用し、食品産業を誘致しており、大手の総菜工場やお菓子工場など集積しています。

さらに、町の形が正方形だったことが、有利だったのだらうと思いますが、バスを「雪舟くん」という乗合いのデマンドタクシーにしました。

いずれも、有効に機能しており、総社市は人口が順調に増えています。これは、岡山県、中国地方でもトップクラス、総社だけだとも彼は言っていました。だから、思い切った施策が必要になるだらうと思います。

それから、私の先輩で立命館大学の教授がおり、彼のメソッドを取り入れたいということで福岡の飯塚が、取り組んでおり、今年の漢字テストの平均点が 100 点になったそうです。色々な情報を収集して、魅力的な施策を打ち出し、思い切ったことをしなければ、この目標は、はっきり言って無理だと思います。

総社市も岡山市、倉敷市に隣接しており、地理学的にも非常に有利です。

綾川町も、高松市、坂出市、瀬戸大橋にも至近距離です。高松に住んでいますが、30分でここまで来るわけです。地の利があり、おそらく歴史的にも様々な財産があると思うのです。それをどう活用しながら未来へつなげていくか、というところでは、やはり新しいものを取り入れていくという視点が必要なのではないかと思います。

ラグビーの、リーチマイケルキャプテンをはじめとしまして、新しく取り入れることで、めざましく変化しました。そのシミュレーション数値をいかに活かすか、データの分析とともに情報収集し、有利なものを多く持っている魅力的なまちだと思うので、有効なものをどう活かすか。私もある程度、人脈もありますので、有効なお話ができるかと思っています。

来年2月後半に、岡山からの放送になりますが、陰山英男の中四国8局ネットの番組を企画しております。高松のある会社にも出てもらうのですが、教育委員会とマッチングで、陰山メソッドに興味を持ったようです。彼は四国には全く手つかずであったが、今回の番組では倉敷や高梁、新見での全国学力テストでのかなり目覚ましい実績があり、そのあたりを放送しようと思っています。

興味深い事象はたくさんあるので、それをいかに町政に活かし、取り入れていけるかが重要かと、キャスターとして色々な取材をして強く感じたところです。

(委員)

僕は坂出市と宇多津町の委員をやっており、この目標数字はがんばっているのではないかと、よく練られた数字だと思っていますので、委員さんが言われることもよくわかりますが、まずやらなければならないのは、数字だけを追いかけるのではなくその原因や施策をきちんとおさえてないといけません。

国は定年を70歳までひきのばすとした。それを考えると、お年寄りにとにかく元気でいてもらうことが人口を維持する大きな要素になるはずであるので、そういった要素もこの計画に入れてほしい。

出生率や転入者の増加は見た目ではっきりとした数字が出るので、重要なことはもちろんわかります。長いスパンで考えると、実際に現在ここで暮らしている人をできるだけ長く、元気に、可能な限り働ける人たちを守ることもすごく大事な要素だと思います。おそらく今、70歳ですが、そのうち75歳になります。とにかく元気に働いてほしいという時代が、必ず来ます。

それは予算を付けるかは別として、そういう要素を綾川独自の施策として、理念だけでもいれておく必要があるのではないかと思います。

香川県で独り立ちしているまちは、宇多津町です。なぜ人口が増えていっているかという、すべてがそろっている住みやすいまちなのです。若い世代が、住みに来るとのこと。坂出市の職員にも宇多津町に住んでいる人が何人かいる。しかし、香川県で奪い合いをしてどうなるという話です。そうすると、根本的には、今ある資源をどう増やすかになる。そういう選択にも高齢者や今住んでいる人たちはすごく大事な要素だと思うので、ぬかりなくやっていただければと思います。

(委員)

100歳以上の方（センテナリアン）も増えていますが、ひとりの貢献度、やりがいが健康寿命を延ばしている。だから、お年寄りのやりがいの創生はとても重要だと思います。役割を与え、

自分は役立っているということが、木原委員がおっしゃったことにつながると思います。

世界的に見れば、フランスは出生率が上がっています。非嫡出子が嫡出子を越しましたが、結婚していないカップルにも手厚く支援するなどの社会設計や制度設計をしているからです。より子どもが生まれ人口が増える動機づけができるような、何らかが必要なのかなと思います。LGBTに関しては、総社市や三豊市もいち早く打ち出していますが、日本的なものからの脱却ではないが、あくまでも日本的に我々の動きに沿った制度設計でないといけないと思いますが、子どもを産む環境づくりとして何かできるのではないかと、あまり日本的ではないが、フランスの事例などそのヒントはあるのではないかと思います。

(真鍋会長)

会長としてではなく、一人の委員としてお伝えしたいのですが、先程、川西委員さんがおっしゃった2020年の、合計特殊出生率を1.6にできるのかということですが、これは来年にならないとわからない数字ではなく、今日12月17日現在で、ある程度、推計できます。日本では、お母さんになると、母子健康手帳が配布されるので、綾川町の母子健康手帳が、どれだけ配布され、計算の対象者である15歳から49歳に、2020年1月1日以降、何人生まれる予定なのかがわかると思います。年齢階級別死亡状況生命表に当てはめ、2020年の合計特殊出生率が推計できると思います。ここにあげている1.6が果たして現実味のある数字なのか否かがある程度わかると思います。2020年内の合計特殊出生率を、1.6とするならば、来年の3月31日までにきちんと政策を打たないと、妊娠から出産まで280日です。3月31日までに、妊娠していただかないと、2020年内には出産されないという生物学的な制限があります。第2期の最初の数字は、大切だと思うので、事務局より日本の状況も含めてということをおっしゃいましたが、綾川町の状況も含めながら、再度この数値を検証していただければと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

平成30(2018)年の、1.22については、平成30年だけが、何らかの社会現象の影響を受け1.22に下がったという可能性もありますので、数値についても再度確認させていただきながら、次回ご報告したいと思います。

平成29年、平成28年が、1.49、1.47という数字で1.5に近い数値をキープしておりました。そのため、平成30年の1.22だけが、その年だけの数字であるような感じがしております。県の1.62を含めても、それほど、差異のない数字に納まると考え、この内容をご提案させていただきました。再度、数字の確認させていただきたいと思います。

議事(4)「第2期総合戦略の基本目標」について

(真鍋会長)

議事(4)「第2期総合戦略の基本目標」について、事務局に説明を求めます。

(事務局)

配布資料の説明

(真鍋会長)

只今、「第2期総合戦略の基本目標」について説明がありましたが、ご意見・ご質問などありましたら、お伺いします。

(委員)

これから、総合戦略において目標値等を設定していくと思うので、それを見てからにはなりません。今後5年間計画のたたき台として外向けに出す文書になると思います。町民の皆さんも目に触れる機会も必ずあると思うので、できるだけわかりやすい、平易な文章や言葉で作成いただきたいと思います。坂出市や宇多津町の会議でもこの意見を述べました。例えば、SDGsや持続可能などがどういう意味かすぐに答えることができません。しかし、簡単に言いかえるとみんなですっと住み続けられる、というような意味だと思います。

基本となる目標等にもできるだけ平易な言葉を使うようにすることで、町民の皆さんからも、いろいろな意見が出やすくなるのではないかと思います。

議事（5）今後のスケジュールについて

(真鍋会長)

議事（5）今後のスケジュールについて、事務局に説明を求めます。

(事務局)

策定スケジュールの説明

(真鍋会長)

只今、今後のスケジュールについて説明がありましたが、ご意見・ご質問などありましたら、お伺いします。

(意見なし)

議事（6）その他について

(真鍋会長)

議題については以上で終わりますが、（6）その他について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

その他について説明

(事務局)

もう一点、はじめにご紹介に遅れまして、教育委員会の松井教育長も執行部として、ご紹介させていただきます。

(松井教育長)

教育長あいさつ

(真鍋会長)

次回の会議を令和2年2月上旬に予定しているとのことですが、委員の皆さま、本日帰りに、2月第1週目のスケジュールを教えていただけたらと思います。

5 閉会

(真鍋会長)

以上で、第1回綾川町まち・ひと・しごと創生会議を閉会したいと思います。

どうもありがとうございました。

(事務局)

それでは、最後になりますが、ここで谷岡副町長よりご挨拶申し上げます。
(谷岡副町長挨拶)
副町長あいさつ

—以上—